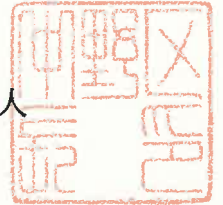


7 中都計第 1281 号
令和 8 年 2 月 3 日

中野区都市計画審議会
会長 大沢 昌玄 様

中野区長 酒井 直人



中野区都市計画審議会への諮問について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 77 条の 2 第 1 項及び同法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定により、下記の都市計画の案について諮問いたします。

記

1 中野駅西口地区地区計画の変更について（中野区決定）

〔理由〕

本地区の交通需要や利用者ニーズの変化等に対応するとともに、地区内の安全性や利便性を確保するため。

以上